

総務政策委員会記録

開会年月日	平成28年8月1日
開会時刻	午前 9時58分
閉会時刻	午前 10時06分
出席委員名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三
	世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	鈴木 豊司 吉井 詩子
担当書記	山口 徹
審査案件	【継続調査案件】防災対策に関する事項 ・津波避難施設整備計画その後の経過について
説明員	危機管理部長、防災施設整備課長、危機管理課長
	情報戦略局長、総務部長、総務課長
	その他関係参与

審査経過

福井委員長開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、吉井委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

鈴木委員、吉井委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは「防災対策に関する事項」についての御審査を願います。

「津波避難施設整備計画その後の経過について」当局の御報告をお願いいたします。

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

それでは「津波避難施設整備計画その後の経過について」御説明させていただきます。

本日は、津波避難施設整備計画の進捗状況と、二見町、今一色の施設規模の見直しにつきまして御説明申し上げます。

初めに、進捗状況についてであります。

資料の1ページをごらんください。

津波避難施設整備計画表において、建設場所とスケジュールを示させていただいております。

網掛けの村松町及び大湊町の津波避難施設につきましては、平成26年度に完成し、既に報告させていただいておりますので、ナンバー3の一色町以降について説明させていただきます。

ナンバー3の一色町につきまして、平成28年3月15日に、ナンバー4の有滝町につきましては、平成28年2月29日に完成し、6月7日、総務政策委員会において、管内視察を実施していただいたところでございます。

ナンバー５の磯町につきましては、現在、マウンド整備工事を施工中でございます。
９月には、上屋工事を発注し、平成28年度内の完成を予定しております。

ナンバー６の二見町西につきましては、６月市議会定例会で議決いただきました建築工事に着手しており、平成28年度内の完成予定でございます。

ナンバー７の二見町今一色、及びナンバー８の東豊浜町につきましては、今年度地質調査を行い、地元関係者と協議しながら、建築設計を終える予定でございます。

次に、二見町今一色の施設規模の見直しでございます。

二見町今一色につきましては、昨年11月26日開催の総務政策委員会におきまして、今一色公民館、高城保育園西側の、今一色自治会所有地を無償でお借りし、平成29年度内に713人規模の津波避難施設を建設することについて、御説明申し上げたところでございます。

なお、国の交付金を活用いたしたく、国土交通省及び内閣府と協議を進め、東豊浜町の津波避難施設とともに、本年３月、交付金対象事業に認められ、６月８日、建築設計、及び地質調査に対しまして、国土交通省から交付決定がなされたところであります。

また、本年度をもって、今一色小学校が廃校となることを受け、交付金の対象範囲について、再度、国土交通省に確認しましたところ、現計画に今一色小学校校舎屋上に避難するとしております502人を追加し、1,215人で整備しても、国の交付金を充てることができるとの新たな考え方が示されたところであります。

市といたしましては、現在の建設予定地で、当初予定どおり平成29年度内に施設整備が行えることから、この機会に施設規模を713人から1,215人に、増床することといたしたく、地元今一色自治会と協議し、御理解をいただいたところでございます。

なお、施設が完成した後には、今一色小学校校舎を市指定の津波緊急避難所から除外することとなります。

１ページをごらんください。

国の負担割合を2分の1から3分の2とするためのフロー図でございます。

今回の二見町今一色の収容人数の見直しによります、追加人数分につきましても、国の負担割合3分の2の対象とするためには、網掛けをいたしました内閣総理大臣同意の要る「伊勢市津波避難対策緊急事業計画」の変更が必要となってまいります。

このことから、交付金の窓口である国土交通省、及び内閣府と事前協議を進めているところであり、今後、必要な手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上、津波避難施設整備計画その後の経過につきまして御説明申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようございますので、自由討議を終わります。

以上で「津波避難施設整備計画その後の経過について」を終わります。

「防災対策に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査いただきます案件は終わりましたので、総務政策委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 10時06分

上記署名する。

平成28年 8 月 1 日

委 員 長

委 員

委 員